

令和 7 年 3 月 31 日
環 境 局

『東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針』 の策定について

このたび、『東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針』を策定しましたので、お知らせいたします。

本方針は、東京都生物多様性地域戦略に掲げられた行動目標の一つである「新たな野生絶滅ZEROアクション※」を実現していくための基本的な考え方や対応の方向性を示したものです。

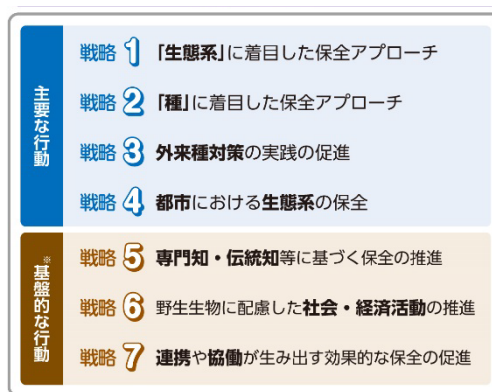
※2030 年を目標に、新たに野生絶滅となる種がゼロとなるよう、野生生物の保全・回復を図るための実効性のある取組を様々な主体とともに実施することを目標とするもの。

◆「東京都の保護上重要な野生生物の戦略的保全方針」のポイント

これまでの特定の「種」ごとの保全の取組に加え、それらを取り巻く生きもの同士のつながりも含めた「生態系」に着目した保全策や、外来種対策の実践など7つの保全戦略を提示しています。



方針本文表紙



※基盤的な行動：主要行動の原動力となる基盤的行動

方針の中で提示している7つの保全戦略

※概要は別紙（普及版）のとおり

※本文は、環境局ホームページで御覧いただけます。

URL：

<https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/basic/plan/nature/cp-wildlife>



本件は、「2050 東京戦略」を推進する取組です。

戦略 19 緑と水「生物多様性の保全」

【問合せ先】 東京都環境局 自然環境部計画課
TEL：03-5388-3548